

決議案第 1 号

福田浩中間市長に対する辞職勧告決議

上記事項に関し、別紙のとおり決議することについて議会の議決を求める。

令和 6 年 7 月 4 日提出

提 出 者	中間市議会議員	蛙 田 忠 行
-------	---------	---------

賛 成 者	中間市議会議員	小 林 信 一
-------	---------	---------

賛 成 者	中間市議会議員	柴 田 芳 信
-------	---------	---------

福田浩中間市長に対する辞職勧告決議

中間市議会は、以下の理由により辞職を勧告する。

まず、冒頭に申し上げる。福田市長、度重なる失政によって、福田市政という砂上の楼閣が今や崩れ落ちようとしている。今、進むべき道は、虚心坦懐を胸に刻み、中間市民のために身を引かれる事である。

1. 令和5年12月定例会にて、福田市長のハラスメント発言に対し、発言責任と身の処し方を問う辞職勧告決議が可決された。当然至極、福田市長自身が、市長としての発言の重み、発言の市政全体に与える影響を考慮されて然るべきである。

その後の行政運営姿勢や対応を今日に至るまで具に確認検証してきたが、全くもって市長としての責任の重さを自覚されておらず、自己批判の跡形すらも見受けられない。

よって、市政運営に重大な影響をもたらすクリティカルな状況がある事は明白である。法の保護があるとは言え、辞職勧告という極めて重い意志が示されたにも関わらず、その後の対応を見るにつけ、この間の福田市長の自分ほど正しいものはないと自惚れる唯我独尊の歩みは到底容認し難い。

2. 学校給食費無償化公約放棄の責任を問う。

- (1) 学校給食費無償化公約を反故にした政治責任を問う。

平成29年6月の市長選挙に立候補された福田市長は、学校給食費無償化、市立病院の新規建替えを一丁目一番地の公約として選挙を戦われ、有権者の信任を得て中間市長となられた。

しかしながら、市長職就任後、速やかに公約実現のための政治努力をされるかと思いきや、どこで歯車が狂ったのか、公約は実現どころか遅々として進まず、市立病院に至っては建替えどころか廃院となった事は衆目の一致する所である。

福田市長は、これまでの議会における質問に対し、公約不履行の理由を、財政状況の認識不足があった事、公約実現より財政の立て直しを優先政策として進めて来たと公的発言をしてきたが、これこそ政治不信を招く失策ではなかったのか。政治的に言えば、市民の皆さんに対する債務不履行であり、いつまで債務を負い続けるのか。公約の実現と財政再建は相反関係にあらず、公約実現の為の財政再建を実行する事が、政治家の矜持、即ち誇りやプライドではないだろうか。本末転倒も甚だしい。

福田市長、姑息な理由を並べ立ててきた、その誇りやプライドもなかったと断

言する。ましてや、その煽りを受けた市民の皆さんは、市政失速の被害者である。

福田市長、もはや市政を担う資格なしであり、潔く身を処し、辞職されるよう勧告するものである。

- (2) 学校給食費無償化の請願を全員賛成した議会の総意を無視する福田市長の責任を問う。

2024年2月19日付請願第1号「学校給食の無償化継続を求める請願書」が、同年第1回定例会に、請願団体 新日本婦人の会 中間支部 代表者吉田八重子氏より、3,220名の請願署名を添えて提案がなされ、同年3月8日の本会議において、出席議員15名（議長を除く15名）全員の賛成により採択された事は記憶に新しいところである。

故に、当中間市議会は、この採択を通じて給食費の無償化継続及び完全無償化を支持し、子どもの食育と保護者の将来にわたる負担軽減を図る事により、本市における教育の持続的な発展を目指すべきとの意思表示をしたものである。更に、議員全員の共有された思いとして、早急な事業実施を確認したものである。

福田市長、さきの一般質問における答弁で、本市では学校給食費の無償化を含む様々な経済対策を検討していると言われたが、そもそも学校給食費無償化を経済対策のみと認識している事自体が根本的な間違いであり、そのような認識は、未来に継続する学校給食費無償化を語る資格なしであると言わざるを得ない。百歩譲って経済対策のみを是認したとしても、既に国、県、各地方自治体が様々な経済対策を実施しているなかで、本市では、何故本定例会に経済対策のみとしての学校給食費補助が提案されなかったのか、しない事の方便として使われるのは、何もしないより悪質と言わざるを得ない。詭弁を弄するのは終わりにして議会無視の対応の責任を取るべきであり、辞職を強く勧告するものである。

- (3) 学校給食費無償化の公約を掲げた政治家として、絶対にあってはならない発言の政治責任を問う。

福田市長、本年4月8日、学校給食費無償化の請願を出された新日本婦人の会中間支部の代表の方々と面談された。その面談の詳細について、代表の方が会話録を作成され、その会話録にあるまじき発言が記されている。少なくとも請願を出された団体の代表との面談である事を考慮すると、その団体が出された会話の独自記録の内容は、合理性があり疑う理由がなく、その信憑性は十二分にあるものと認識する。

ところが、福田市長、さきの一般質問の答弁で私的な場でのやりとりである

から控えるべきであると答弁した。市長室での請願団体の方々との会話がどうして私的な会話なのか、説得力のない手前勝手な解釈を答弁とされた。市長職の持つ公共性の自己否定ではないだろうか。

どの発言も極めて傲慢不遜なものであるが、公約について所見を述べた発言「私は、中間市の財政状況では出来ないと言ったが、周りがこれは絶対に公約にすべきだ、出来なくても掲げないとダメだと言われた。私が言ったのではない」とあるが、これこそ市政にかけける思いが微塵もない発言と解するが、どうだろうか。全くもって何をか言わんやである。論ずるのも恥ずるものである。公約云々以前に市民を代表する資格無しであり、押し付け公約など論外である。

この押し付け公約発言は、公約は自己の政策判断で行っていない。関係者の提案により、従属的に受け入れ公約とした。故に公約の政策化責任は私にはないとの発言は、許し難い発言であり、即刻の辞職を求めるものである。

3. 本定例会一般質問において指摘を受けた、財政再建に関するメール、即ち他の自治体の財政再建の取組に「泣けた。中間市民よ、自覚しなさい」と配信されたメール、好意に解釈しようが、悪意に解釈しようが、表示された文字の持つ重みを全く理解せず、上から目線の市民を見下した文字表記は、本人の意思とは全く別物として見られる。ハラスメント発言も同様であったのではないか。どう詭弁を弄しても、言葉や文字は一人歩きすることすら理解しないその資質は、思慮の深さや誠実さが全く感じられない軽薄な行為であると断じるものである。

以上、市長としてあるまじき姿勢と対応の責任は極めて重く、即刻辞職すべきと勧告する。

令和6年7月4日